ご存じですか！民生委員・児童委員

地域福祉の現場を支えている民生委員・児童委員は、皆さんの身近な相談相手です。「誰に相談すればいいか分からない」「子育てに不安がある」などの悩み事、生活の悩みや福祉サービスの利用など、同じ地域の一員として相談に応じ、関係機関へのパイプ役になるなどの活動をしています。

民生委員・児童委員とは

厚生労働大臣から委嘱を受け、地域においてさまざまな福祉活動を行う非常勤の公務員です。

民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ね、援助を必要とする方の福祉全般に関する悩みや問題などの相談に応じ、行政や関係機関へのパイプ役を務め、問題解決の手助けをします。

民生委員・児童委員の中には、個別の担当区域を持たず、子どもや子育ての相談・援助を専門的に担当する主任児童委員もいます。

民生委員・児童委員は、さまざまな相談を受けるほか、地域でのボランティアや社会福祉協議会が実施する福祉事業に協力するなど、地域福祉の推進活動においても活躍し、知識や技術習得のための調査研修や委員相互の協調などを目的として協議会を設置しています。

こんなときに相談を！

- 高齢者の一人暮らしで生活に不安がある
- 福祉サービスの制度や窓口が分からない
- 病気やけがで生活に困っている
- 身体に障がいがあるので、災害時の避難に対して不安
- 育児や子どものしつけで悩んでいる
- 近所で児童虐待・高齢者虐待らしい様子を目撃した

守秘義務にのっとって相談内容の秘密は固く守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

民生委員・児童委員Q&A

Q1 民生委員・児童委員とはどういう方たちですか？

A1 社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、福祉事務所など関係行政機関の業務に協力するなどして、社会福祉の増進に努める方々です。

Q2 民生委員・児童委員はどんな人がなるのですか？

A2 人柄がよく、物事に正しい判断を下す力のある方で、ボランティア精神に富み、社会福祉の仕事に理解と熱意がある方です。特別な資格などは必要ありません。

本市の民生委員・児童委員の定数は116人、うち主任児童委員は9人となっています。

任期は3年で、現委員の任期は令和7年11月末までとなります。

Q3 民生委員・児童委員は報酬を受けているのですか？

A3 無報酬で活動しています（活動に必要な交通費などは支給されています）。

Q4 訪問に来てくれた人が民生委員・児童委員だと確認できるものはありますか？

A4 民生委員・児童委員は全員、写真付の身分証明書を持って活動しています。

民生委員・児童委員の日

毎年、5月12日の「民生委員・児童委員の日」から一週間を「民生委員・児童委員の日　活動強化週間」と定めています。

民生委員制度は前身の済世顧問制度が大正6年5月12日に発足し、この創設の日を「民生委員・児童委員の日」と定め、全国一斉に民生委員が社会福祉の増進に取り組む決意を新たにする日としています。

5月5日「こどもの日」から一週間は、児童福祉の理念の普及、啓発のため「児童福祉週間」としています。

何か困りごとがあれば、地域の民生委員・児童委員へご相談ください。

問い合わせ
社会福祉課　地域福祉係　☎22-2261
FAX22-2260
吉野川市社会福祉協議会　☎22-2740
FAX22-2743

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

9月30日の任用期間満了に伴い、農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

農業委員の主な業務内容

農地法に係る許認可業務ならびに担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消に伴う現地調査、新規就農の促進、指導および監視業務など

農地利用最適化推進委員の主な業務内容

担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消に伴う現地調査、新規就農の促進、指導および監視業務など

募集人数　農業委員：19人　農地利用最適化推進委員：17人

募集区域　農業委員は市内全域、農地利用最適化推進委員は下部の区域ごとに募集

任　期　農業委員：3年（令和5年10月1日～令和8年9月30日）
農地利用最適化推進委員：委嘱を受けた日から農業委員の任期満了日まで

報　酬　農業委員：年額212,000円　農地利用最適化推進委員：年額200,000円

募集期間・募集方法

6月1日（木）から30日（金）までに農業委員会事務局へ所定の推薦・応募用紙を提出してください。推薦・応募用紙は同事務局で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

推薦・公募の要件などは市ホームページ（https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/）で確認するか農業委員会事務局まで問い合わせください。

農地利用最適化推進委員の募集区域

区域名	区域を構成する地区	定数
第1区	鴨島町　上浦、牛島、麻植塚、内原、森藤、山路、中島	3人
第2区	鴨島町　鴨島、喜来、上下島、知恵島	2人
第3区	鴨島町　飯尾、敷地、樋山地、西麻植、粟島	2人
第4区	川島町全域	3人
第5区	山川町　山瀬地区	2人
第6区	山川町　川田地区	3人
第7区	美郷全域	2人
合計		17人

●問い合わせ　農業委員会事務局　☎22-2227　FAX22-2237